

## 第2回農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和5年5月29日 午前9時00分～
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 災害対策室
- 3 出席委員 13名
 

会長	1番	甲斐梅男	会長代理	2番	藤田忠義
農業委員	3番	藤木洋子	農業委員	5番	黒木優子
農業委員	6番	渡邊 恵			
農業委員	8番	米倉浩幸	農業委員	10番	太田保義
推進委員	1番	飯干豊昭	推進委員	2番	田中春男
推進委員	4番	興柁千恵美	推進委員	5番	畦池 港
推進委員	6番	小貫峰重			
推進委員	8番	木村俊一			
- 4 欠席委員 3名
 

農業委員	4番	松本さとみ
農業委員	9番	坂本建吾
農業委員	7番	飯干浩一
推進委員	3番	小笠秀哉
推進委員	7番	渡邊巳鶴
- 5 議事内容
 

議案第1号 農地法第3条の許可について

事務局長	ただ今から第2回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に3番と6番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。 議案第2号農地法第3条の許可について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第2号農地法第3条の許可について説明
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
渡邊委員	この案件については、〇〇氏の長男が亡くなられたため、次男である■■氏が農業を引き継ぐ意思を持って五ヶ瀬に帰られました。家族間の贈与であるため特に問題ないかと思えます。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
太田議員	労力が2人となっていますが、■■氏は、1人で帰ってこられたんですか？ご家族は？
事務局	相談を受けた時点では、家族は前住所地に残して、お一人で帰ってこられたとのことでした。労力は、〇〇氏と■■氏の2名という事です。
議長	そのほか何かありませんか？ なければ議決を取りたいと思います。まず、議案第2号農地法第3条の許可について賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では、もう一件の説明を事務局よりお願いします。
事務局	議案第1号農地法第3条の許可について説明
木村議員	この案件については、昨年9月にも上程しておりますが、その後に申請漏れがわかった分になります。現在、〇〇氏も営農されており、家族間の贈与であるため特に問題ないかと思えます。

議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。 なければ議決を取りたいと思います。まず、議案第1号農地法第3条の許可について賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	それでは、について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第3号各委員の実績について説明
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。 なければ議決を取りたいと思います。まず、議案第3号各委員の実績について賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	ほかに何かございませんか。
飯干推進委員	私の担当している地区で、WCSを栽培している畑の横に樹齢30年以上あるろうかという、大きな杉の木が立っている場所がありまして、その杉があるおかげで日照時間が極端に少ない、どうにかできないかという相談をもらっているんですが、農業委員として何かできることはあるんでしょうか？
議長	杉の木が立っている場所が、農地であるなら当時の違反転用となりますが、すでにかなり大きくなっていると難しいもんだいですね。
田中議員	強制力を持った指導等は、できないでしょうから、当事者の間に入って話し合いを行うのがいいのではないですか？
飯干推進委員	わかりました。そのような対応を行っていきます。
議長	ほかに何かございませんか。
畦池推進委員	水田の畑地化の事についてですが、この制度を使って水田面積が著しく減少してしまうと、多面的広域協定の金額の減少、土地改良区の会員の脱退が相次いでしまようなことになると、土地改良区の運営が出なくなってしまう事が懸念されます。 この事業の町としての方針はどのようにお考えですか？
事務局	この事業について、昨年の経営安定対策補助金の受付時に農家さんに周知はしたところです。 詳しい内容を、確認して次回の農業委員会時に説明いたします。
畦池推進委員	よろしくをお願いします。
事務局長	以上を持ちまして、第2回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。

議事録署名人\_\_\_\_\_

議事録署名人\_\_\_\_\_